

証券コード：3558
2021年5月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア8階
株式会社ロコンド
代表取締役 田 中 裕 輔

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、可能な限りご出席を見合わせていただき、郵送またはインターネットにより議決権を行使いただき、当日の株主総会は株主様限定で公開するライブ配信をご覧頂きますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月26日(水曜日)午後7時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによる議決権行使、及び本総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策につきましては次頁以降をご確認ください。なお、ご入場可能な株主様の人数に制限(先着20名)がございます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日(木曜日) 正午(受付開始：午前11時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア M1階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)1名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

1. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に記載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「主要な事業所等」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部であり、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

【議決権行使のご案内】

・郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱いいたします。

・インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。2021年5月26日（水曜日）午後7時まで受け付けいたします。

詳細につきましては、別紙の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

・ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱いいたします。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

〔新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に関するお知らせ〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じております。**感染予防の観点から、健康状態にかかわらず株主総会へのご来場を見合わせていただき、インターネットまたは郵送による議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。**

・本年度の株主総会は、議事及び規模を短縮・縮小して実施いたします。また、議場での報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

・株主様の安全確保及び感染症拡大防止に必要な措置として、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年よりも大幅に減少するため、会場にご入場できる株主様の人数を**先着20名**に制限させていただきます。制限人数を超えた場合、ご来場いただいてもご入場いただくことができませんので予めご了承ください。

・株主総会の運営スタッフは検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

・新型コロナウイルス感染症拡大の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせします。ご出席いただく場合は特に、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

株主総会にご出席される株主さまへ

・当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点でのご自身の体調をお確かめのうえ、ご入場前の手指の消毒などのご協力をお願いいたします。

・当社の判断に基づき、発熱がなくとも咳などの症状を有する株主様に対しては、ご入場をお断りしたり、お帰りいただく等、必要な措置を講じる場合がありますのであらかじめご了承ください。

なお、ご出席の株主の皆様へのお土産の配布はございません。

(提供書面)

事業報告

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、外出自粛や緊急事態宣言の発令等の影響により厳しい状況が継続致しました。また、感染の再拡大等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは「業界に革新を、お客さまに自由を」という経営理念の下、事業に取り組んでいます。「自宅で試着、気軽に返品」の靴とファッションの通販サイト、「LOCONDO.jp」を軸とするECモール事業においては、引き続き継続的な認知度向上、

「LOCONDO.jp」の改善によるユーザー満足の向上を図って参りました。また、自社公式EC支援 (BOEM)、倉庫受託 (e-3PL)、店舗の欠品及び品揃え補強 (LOCOCHOC) 等のサービスを提供するプラットフォーム事業につきましても、サービスの強化及び導入社数の増強を図っております。

また、当連結会計年度においては、2020年7月20日に株式会社Fashionwalkerの全株式を取得するとともに、2020年9月1日に同社を吸収合併し、経営の効率化を図っております。

これらの結果、いわゆる巣ごもり消費によりECシフトが進んだ反面、当社が主力とする靴については外出自粛等によりその需要自体が大きく減少しましたが、自社モールの強化、店舗からECへのシフト需要を取り込んだ自社公式EC支援 (BOEM) の伸張、及びYouTuberヒカルのReZARD等のD2Cブランド商品の取扱の増加により、商品取扱高 (返品後) は20,564,217千円 (前連結会計年度比12.7%増)、売上高は10,275,245千円 (前連結会計年度比19.8%増) と、いずれも当連結会計年度の業績予想を達成するとともに、過去最高となりました。

また、前連結会計年度まで認知度向上を目的として積極的に投下していたテレビCMの抑制に加え、前連結会計年度中に取り組んでいたウェブ広告の効率化、入荷自動レーン導入等による物流倉庫運用の効率化、送料手

数料収入等の見直し等により、販売費及び一般管理費は6,269,400千円となり、EBITDAは1,553,635千円（前連結会計年度比1812.8%増）、営業利益は1,438,397千円（前連結会計年度は83,494千円の営業損失）、経常利益は1,448,830千円（前連結会計年度は77,982千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,250,045千円（前連結会計年度は256,324千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

事業別	第10期 (2020年2月期) (前連結会計年度)					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	構成比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	17,756,427	79.5	13,800,343	75.6	6,609,227	77.1
うち、自社モール	15,318,378	68.6	11,532,474	63.2	—	—
うち、他社モール	2,438,049	10.9	2,267,869	12.4	—	—
プラットフォーム事業	3,399,726	15.2	3,270,122	17.9	990,333	11.5
その他事業（店舗・卸等）	1,180,918	5.3	1,180,918	6.5	976,902	11.4
合計	22,337,073	100.0	18,251,384	100.0	8,576,462	100.0

事業別	第11期 (2021年2月期) (当連結会計年度)					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	構成比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECモール事業	20,326,519	83.3	16,689,263	81.2	8,531,146	83.0
うち、自社モール	18,118,292	74.3	14,615,433	71.1	—	—
うち、他社モール	2,208,226	9.0	2,073,830	10.1	—	—
プラットフォーム事業	3,508,790	14.4	3,317,189	16.1	1,193,871	11.6
その他事業（店舗・卸等）	557,763	2.3	557,763	2.7	550,228	5.4
合計	24,393,074	100.0	20,564,217	100.0	10,275,245	100.0

事業別	前期比					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	前期比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	前期比 (%)	売上高 (千円)	前期比 (%)
ECモール事業	2,570,091	114.5	2,888,920	120.9	1,921,918	129.1
うち、自社モール	2,799,914	118.3	3,082,959	126.7	—	—
うち、他社モール	△229,822	90.6	△194,038	91.4	—	—
プラットフォーム事業	109,064	103.2	47,067	101.4	203,538	120.6
その他事業（店舗・卸等）	△623,154	47.2	△623,154	47.2	△426,673	56.3
合計	2,056,001	109.2	2,312,832	112.7	1,698,783	119.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループの事業セグメントは、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
3. 「自社モール」とは、「LOCONDO.jp」と「FASHIONWALKER」の取扱高等になります。
4. 「他社モール」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する取扱高等になります。
5. ECモール事業の受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
6. ECモール事業の商品取扱高（返品後）に占める受託型の取扱高は、下記のとおりです。なお、「自社モール」と「他社モール」別に受託型を把握する事が困難であるため、それぞれの売上高は記載しておりません。

	前連結会計年度	当連結会計年度
受託型商品取扱高比率	83.6%	78.6%

（ECモール事業）

ECモール事業につきましては、複数ブランドをロコンドグループの屋号でもって、通販サイト経由で販売する事業で、販売在庫の中には受託型と買取型の2種類があります。ReZARD等のD2Cブランドは買取型に当たります。商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「LOCONDO.jp」、「FASHIONWALKER」の運営、「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、当連結会計年度においては出荷件数は212万件、出店ブランド数3,426と順調に増加しました。その結果、商品取扱高（返品後）は16,689,263千円（前連結会計年度比20.9%増）、売上高は8,531,146千円（前連結会計年度比29.1%増）となりました。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業につきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」における支援ブランド数は新たにkippisなどの開始により当連結会計年度末時点で32ブランドとなりました。これにより、当連結会計年度の商品取扱高（返品後）は3,317,189千円（前連結会計年度比1.4%増）、売上高は1,193,871千円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

なお、倉庫受託（e-3PL）に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）には含めておりません。

（その他事業（店舗・卸等））

店舗・卸等事業につきましては、主にロコンドの買取在庫を活用し、リアル店舗や小売店への販売を行っております。当連結会計年度において店舗を閉鎖したことにより、当該事業の当連結会計年度の商品取扱高（返品後）は557,763千円（前連結会計年度比52.8%減）、売上高は550,228千円（前連結会計年度比43.7%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は218,197千円であります。その主な内容は、物流倉庫設備155,348千円、ソフトウェア62,849千円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額1,600,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度中に、金融機関より調達しておりました500,000千円を返済したため、当連結会計年度末における有利子負債残高はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2019年2月期)	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売 上 高(千円)	6,711,180	8,576,462	10,275,245
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△862,735	△77,982	1,448,830
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)(千円)	△464,405	△256,324	1,250,045
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△) (円)	△42.41	△22.83	110.15
総 資 産 (千円)	5,503,010	4,934,020	7,016,095
純 資 産 (千円)	3,097,781	3,086,778	4,370,371
1株当たり純資産額 (円)	279.91	272.16	384.18

- (注) 1. 当社は、第9期連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2018年2月期)	第 9 期 (2019年2月期)	第 10 期 (2020年2月期)	第 11 期 (当事業年度) (2021年2月期)
売 上 高(千円)	3,972,058	6,139,627	7,367,858	10,275,245
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	312,910	△792,211	△173,786	1,448,830
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	175,346	△399,183	△366,729	1,295,228
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△)(円)	16.24	△36.46	△32.66	114.14
総 資 産 (千円)	4,414,530	5,319,294	4,850,885	7,016,950
純 資 産 (千円)	3,458,760	3,163,003	3,041,595	4,370,371
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	317.58	285.81	268.17	384.18

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年3月1日を効力発生日として、当社の連結子会社でありましたMisuzu & Co.株式会社と吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

また、2020年7月20日に株式会社Fashionwalkerの全株式を取得し、2020年9月1日を効力発生日として、株式会社Fashionwalkerと吸収合併を行い、同社の全ての権利義務を承継いたしました。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

- (注) 1. 2020年3月1日に当社の完全子会社であるMisuzu & Co.株式会社を吸収合併しております。
2. 2020年7月20日に株式会社Fashionwalkerの全株式を取得し、2020年9月1日に同社を吸収合併しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ファッションEC市場規模は拡大する一方で、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社グループの掲げる経営理念である「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

オンライン広告の他、テレビを含む各種媒体を通じ、当社グループの知名度の浸透を図って参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。今後におきましても、引き続き費用対効果を慎重に検討した上で、当社グループのサービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社グループの主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品取扱高の増加に合わせて、倉庫面積の拡大や倉庫スタッフの採用、及びシステム化や機械化などの投資を通じた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続きシステムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社グループは、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びEC間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。EC在庫を複数のEC、及びリアル店舗で同時販売する「在庫の一元化（在庫シェアリング）」は当社グループが提供しているプラットフォームサービスによって実績も増えて来た反面、リアル店舗在庫を複数のECで同時販売する「在庫の一元化」や、リアル店舗とEC間での「売上・会員情報の一元化」を実現するサービスは提供を始めたばかりであります。さらに、完全な在庫の一元化及び売上・会員情報の一元化を「ワンストップ型」で実現するためには、現在のサービスラインアップに加えて基幹システムや卸事業等の領域もカバーする必要があると考えており、引き続き、オムニ戦略基盤の強化に向けた新規開発や機能改修に取り組んで参ります。また、利用企業数を大きく増やすにあたって、連結子会社であるMisuzu&Co.株式会社やその他の提携企業に対して当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入し「オムニ戦略基盤のベストプラクティス（成功事例）」を早期に構築するための様々な問題解決も引き続き取り組んで参ります。

④ 商品展開の強化

インターネットによるファッションEC市場は、今後もさらに拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社グループが更なる事業拡大を実現するためにはこれまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。当社グループにおける衣料品のカテゴリ割合はまだ低いものの、「自宅で試着、気軽に返品」サービスコンセプトやオムニ戦略基軸、及びこれまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用する等によって、幅広い品揃えを実現できるよう、努めて参ります。

⑤ 優秀な人材の確保と組織力、オペレーションの強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き重要であると考えております。そのため、当社グループは継続的に採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

さらに今後の事業拡大にあたり、各種のオペレーションにおいては業務の標準化が継続的な成長を左右するものと考えております。このためコンプライアンスの徹底はもちろんのこと、様々な統制活動を通じ、オペレーションの品質向上及び業務効率の改善を進めて参ります。

(6) 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社は、靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入を主たる事業とし、ECモール事業、プラットフォーム事業、その他事業（店舗・卸等）で構成されております。

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業	123 (303) 名	3名増 (11名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは靴を中心としたファッション関連商品等の販売、企画、仕入事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123 (303) 名	25名増 (12名増)	33.12歳	4.75年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末に比べて、25名増加したのは、Misuzu & Co.株式会社および株式会社Fashionwalkerを吸収合併したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 33,968,000株

(2) 発行済株式の総数 11,482,760株

(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は33,200株増加しております。

(3) 株主数 7,732名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
田 中 裕 輔	727千株	6.40%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	722	6.36
THE BANK OF NEW YORK 133652	512	4.51
株 式 会 社 S B I 証 券	488	4.29
時 津 昭 彦	746	4.19
株 式 会 社 S H I N D O	328	2.89
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	163	1.44
野 村 証 券 株 式 会 社	136	1.20
楽 天 証 券 株 式 会 社	134	1.18
R E F U N D 1 0 7 - C L I E N T A C	120	1.06

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 2020年8月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書 №10）において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2020年8月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	1,194,600株	10.43%
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	158,200株	1.38%

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2021年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	田 中 裕 輔	
取 締 役	藤 樹 賢 司	
取締役（監査等委員）	廣 田 聡	H C A 法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	田 中 実	
取締役（監査等委員）	鈴 木 智 也	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）廣田聡氏、田中実氏及び鈴木智也氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 2020年5月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役田村淳氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および管理職等の従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	3名 （－）	83,906千円 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	6,525千円 （6,525）
合 計 （うち社外役員）	6 （3）	90,431千円 （6,525）

- (注) 1. 上記には、当事業年度に計上した取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の譲渡制限付株式報酬額29,156千円を含んでおります。
2. 上記には、2020年5月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、上記報酬額とは別枠で、2019年5月30日開催の第9回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の限度額を年額700,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、H C A 法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として16回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 田中 実	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として16回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 鈴木智也	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査等委員として16回出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての投資先事業に関する深い知識と豊富な経験に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としており、当期の配当金につきましては、1株当たり10.00円とさせていただきますと存じます。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,485,643	流 動 負 債	2,638,123
現金及び預金	2,823,777	買掛金	106,986
売掛金	923,318	受託販売預り金	833,465
電子記録債権	152,061	未払金	879,527
商品	1,264,452	未払法人税等	338,543
貯蔵品	30,761	ポイント引当金	26,263
その他	291,270	その他	453,336
固 定 資 産	1,530,451	固 定 負 債	7,600
有形固定資産	240,581	その他	7,600
建物及び構築物	112,979		
機械及び装置	28,761	負 債 合 計	2,645,723
工具、器具及び備品	97,456		
その他	1,384	(純資産の部)	
無形固定資産	239,940	株 主 資 本	4,367,009
ソフトウェア	134,610	資 本 金	1,335,657
のれん	32,453	資 本 剰 余 金	2,125,745
顧客関連資産	70,200	利 益 剰 余 金	1,003,157
その他	2,677	自 己 株 式	△97,551
投資その他の資産	1,049,929	新株予約権	3,361
投資有価証券	201,775	純 資 産 合 計	4,370,371
長期前払費用	251,458		
敷金及び保証金	352,578	負 債 純 資 産 合 計	7,016,095
繰延税金資産	243,117		
その他	1,000		
資 産 合 計	7,016,095		

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		10,275,245
売 上 原 価		2,567,447
売 上 総 利 益		7,707,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,269,400
営 業 利 益		1,438,397
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	33	
受 取 保 険 料	1,328	
物 品 売 却 益	1,950	
為 替 差 益	9,831	
そ の 他	352	13,496
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,063	3,063
経 常 利 益		1,448,830
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,731	7,731
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,441,099
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	305,901	
法 人 税 等 調 整 額	△114,847	191,053
当 期 純 利 益		1,250,045
親会社株主に帰属する当期純利益		1,250,045

貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,485,643	流 動 負 債	2,638,123
現金及び預金	2,823,777	買 掛 金	106,986
売 掛 金	923,318	受託販売預り金	833,465
電子記録債権	152,061	未 払 金	879,527
商 品	1,264,452	未 払 費 用	112,334
貯 蔵 品	30,761	未 払 法 人 税 等	338,543
前 渡 金	28,580	前 受 金	42,720
前 払 費 用	71,632	預 り 金	15,255
そ の 他	191,057	ポイント引当金	26,263
固 定 資 産	1,530,451	そ の 他	283,025
有 形 固 定 資 産	240,581	固 定 負 債	7,600
建物及び構築物	112,979	そ の 他	7,600
機 械 及 び 装 置	28,761		
工具、器具及び備品	97,456	負 債 合 計	2,645,723
そ の 他	1,384	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	239,940	株 主 資 本	4,367,009
商 標 権	2,677	資 本 金	1,335,657
ソフトウエア	134,610	資 本 剰 余 金	2,125,745
の れ ん	32,453	資 本 準 備 金	1,235,657
顧 客 関 連 資 産	70,200	その他資本剰余金	890,087
投資その他の資産	1,049,929	利 益 剰 余 金	1,003,157
投資有価証券	200,775	その他利益剰余金	1,003,157
関係会社株式	1,000	繰越利益剰余金	1,003,157
長期前払費用	251,458	自 己 株 式	△97,551
敷金及び保証金	352,578	新 株 予 約 権	3,361
繰延税金資産	243,117	純 資 産 合 計	4,370,371
そ の 他	1,000	負 債 純 資 産 合 計	7,016,095
資 産 合 計	7,016,095		

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,275,245
売上原価		2,567,447
売上総利益		7,707,798
販売費及び一般管理費		6,269,400
営業利益		1,438,397
営業外収益		
受取利息	33	
受取保険料	1,328	
物品売却益	1,950	
為替差益	9,831	
その他	352	13,496
営業外費用		
支払利息	3,063	3,063
経常利益		1,448,830
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	45,182	45,182
特別損失		
投資有価証券評価損	7,731	7,731
税引前当期純利益		1,486,281
法人税、住民税及び事業税	305,901	
法人税等調整額	△114,847	191,053
当期純利益		1,295,228

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社ロコンド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

早稲田

宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤

裕之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロコンドの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロコンド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月20日

株式会社ロコンド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

早稲田

宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤

裕之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロコンドの2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月20日

株式会社ロコンド監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 廣 田 聡 ⑩

監査等委員（社外取締役） 田 中 実 ⑩

監査等委員（社外取締役） 鈴 木 智 也 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
たなか ゆうすけ 田中 裕輔 (1980年12月5日)	2003年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2011年4月 当社入社 2011年5月 当社 代表取締役（現任） 2018年10月 Misuzu & Co.株式会社 代表取締役 2019年3月 株式会社モバコレ 代表取締役 2020年7月 株式会社Fashionwalker 代表取締役	727,160株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
1	鈴木 智也 (1977年4月8日)	2000 年 4 月 東日本電信電話株式会社入社 2001 年 1 月 株式会社ユーキュレート創業 取締役 2004 年 4 月 株式会社エムアウト入社 2007 年 11 月 日興アントファクトリー株式会社（現 アント・キャピタル・パートナーズ株 式会社）入社、リード・キャピタル・ マネージメント株式会社 出向 2008 年 6 月 株式会社waja 社外取締役 2010 年 1 月 株式会社Cerevo 社外取締役 2011 年 9 月 当社 社外取締役 2012 年 9 月 株式会社サマリー 社外取締役 2012 年 11 月 リード・キャピタル・マネージメント 株式会社 転籍 パートナー 2014 年 12 月 リード・キャピタル・マネージメント 株式会社 取締役 パートナー 2016 年 12 月 Emotion Intelligence株式会社 社外 取締役 2018 年 3 月 株式会社アコード・ベンチャーズ 取 締役 ゼネラルパートナー（現任） 2018 年 12 月 株式会社Housmart 社外取締役（現 任） 2019 年 5 月 当社 監査等委員である社外取締役 （現任） 2019 年 9 月 株式会社ツクリンク 監査役	9,400株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	ひろ た さとし 廣 田 聡 (1977年7月8日)	2002 年 10 月 三井安田法律事務所（現三井法律事務 所）入所 2008 年 8 月 Haynes and Boone LLP入所 2009 年 10 月 アント・キャピタル・パートナーズ株 式会社入社 2014 年 4 月 株式会社ビーグリー入社 2015 年 4 月 HCA法律事務所開所 代表弁護士（現 任） 2015 年 9 月 株式会社ウィルプラスホールディング ス 社外取締役（現任） 2016 年 5 月 当社 社外監査役 2016 年 5 月 株式会社Psychic VR Lab 社外監査 役（現任） 2017 年 5 月 当社 監査等委員である社外取締役 （現任） 2018 年 8 月 株式会社Casa 社外監査役（現任）	一株
3	おち あい あつ こ 落 合 敦 子 (1974年11月9日)	1997 年 4 月 株式会社野村総合研究所入所 2004 年 7 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2014 年 9 月 公益社団法人日本フィランソロピー協 会入職 2019 年 6 月 株式会社リブ入社 2019 年 7 月 Power of Dialogue Coaching and Counselling Services 創業	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木智也氏および廣田聡氏は、社外取締役候補者であります。また、落合敦子氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木智也氏、廣田聡氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、落合敦子氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 鈴木智也氏はベンチャーキャピタリストとしての投資先事業に関する深い知識と投資家としての豊富な経験を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 廣田聡氏は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査・監督に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 落合敦子氏は金融機関における豊富な経験と高い見識、及びESG・CSR・女性活躍推進分野での経験と見識を当社の監査・監督に生かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社は、鈴木智也氏および廣田聡氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、両氏との間で当該契約と同等の内容の契約を継続して締結する予定であります。また、落合敦子氏の選任が承認された場合、当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおつかのりこ 大塚則子 (1975年12月20日)	1998年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年5月 公認会計士登録 2014年1月 大塚則子公認会計士事務所代表就任（現任） 2014年6月 武蔵塗料製造株式会社（現武蔵塗料株式会社）社外監査役（現任） 2016年3月 公益社団法人 日本プロサッカーリーグ監事（現任） 2016年4月 株式会社ジェイリーグエンタープライズ（現株式会社Jリーグホールディングス）監査役 2016年4月 株式会社Jリーグメディアプロモーション監査役 2016年8月 一般財団法人 スポーツヒューマンキャピタル 監事（現任） 2017年4月 監査法人フロンティアパートナークラウド 社員（現任） 2018年7月 合同会社ルノ総合研究所 代表取締役社長 2019年3月 一般社団法人 大学スポーツ協会監事（現任）	一株

（注） 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 大塚則子氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 大塚則子氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 大塚則子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが本総会終結の時をもって任期満了となることに伴い、監査等委員会の決議に基づき、新たにUHY東京監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がUHY東京監査法人を当社の会計監査人の候補とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の監査体制、独立性、監査品質および監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したことによるものであります。

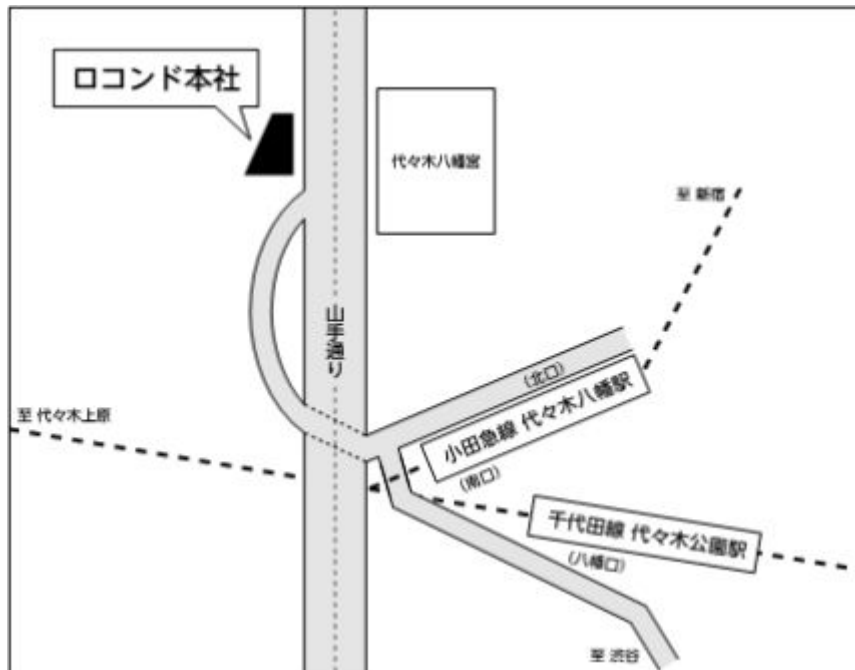
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	UHY東京監査法人		
事 務 所 の 所 在 地	主たる事務所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル4階	
	その他事務所	名古屋、京都	
沿 革	1984年4月	サンエー監査法人として設立	
	2011年2月	UHY Internationalのメンバーファームとなる	
	2011年6月	UHY東京監査法人へ名称変更	
概 要	出資金	61,500千円	
	監査関与社数	86社	
	人員構成	社員（代表社員含む）	9名
		職員	43名
		合計	52名
(2021年3月31日現在)			
海 外 提 携 先	UHY International 本部：イギリス（ロンドン）		

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ONEST元代々木スクエア M1F
電話 (03)5465-8022



〔交通〕 小田急線 代々木八幡駅
地下鉄千代田線 代々木公園駅
徒歩5分

〔お願い〕 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。